

占領軍進駐当時と撤退後の 呉市における社会福祉の一断面

ードロシー・デッソー女史の功績と 占領軍撤退後に残された母子問題を通じて—

高 坪 富美子

はじめに

明治以来、海軍の軍港として発展した呉。第二次世界大戦の敗戦に伴ない、占領軍中国地方軍政部の進駐が昭和20年から開始される。昭和31年10月の総撤退までの10年間は、呉近郊に在住する市民へ、産業・教育・福祉・公衆衛生・文化において多大な影響を及ぼした。この占領期に進駐軍の公衆福祉課長として赴任したドロシー・デッソー女史の功績からソーシャル・ワーク教育の一片と、進駐軍撤退に取り残された母子問題から社会福祉の転換期の問題を考察したい。

第一章 占領軍進駐当時の状況

1945年(昭和20年)8月15日の日本の第二次大戦敗戦の結果として、連合軍の日本本土への進駐が、同年8月27日より開始され、行政、教育、福祉、医療、労働の部門に関して、指導監督が実施される。広島県への進駐は、同年10月6日米軍の進駐によって開始され、翌年1946年7月には第8軍直轄の中国地方軍政部と広島県軍政班が正式に設置された。この設置に先がけて、1946年4月より米軍に変わり英連邦軍の進駐が開始され、以後1956年10月までの約10年間に亘り、呉を中心^{いたいち}に海田市、尾道、福山、岩国(山口県)を拠点に占領管理を実施。多くの分野で、住民や県民に影響を与えることになった。

1. 進駐直前の状況 (1945年)

1945年9月26日に、連合軍の広島県進駐が決定され

るやいなや、広島県庁の中に広島県知事を本部長とする七部局からなる広島県連合軍進駐対策本部が設置される。⁽¹⁾

対策本部では、進駐の受け入れ体制として、(1)進駐軍宿舎、(2)交通取締り協力、(3)車両供出、(4)衛生施設、(5)特殊慰安施設、(6)連合軍の警備、(7)労務供出、(8)県民指導、(9)食糧供出、の9項目の問題に対処することになった。⁽²⁾この中でも特に力を入れたのが、県民指導と特殊慰安施設の設置であったが、これは当時進駐軍による婦女暴行の脅威や不安が県民の間に広まっていたことによるものであった。県当局は、県民の不安を鎮め、占領軍から県民を保護し、進駐を平穏に実施させる必要性から、これらを重要な問題として扱った。

県民に対する指導では、進駐の平和的実施と進駐への不安・動搖・心配はしないこと等書かれた「連合軍進駐地付近住民の心得」というビラを10万枚県内に配布。又、婦女子の守るべき点として身だしなみや夜間外出の禁止等々、風紀的な問題の諸注意を書いた「事故防止にかかる通達」を発し、県民に注意を促すとともに、不安な世情に対する県民への動搖を除去して、県民の進駐への前向きな姿勢をとらすことを目的とした。⁽³⁾

一方、進駐軍軍人と日本女性との問題を憂慮し、「特殊慰安所の設置」が、1945年8月18日全国の警察部長宛に指令が下され、28日には特殊慰安施設協会(RAA)が設立された。

広島市や呉市を中心とする貸座敷組合関係者に対し警察部長が指示したが、慰安婦の獲得に困難をきわめ、

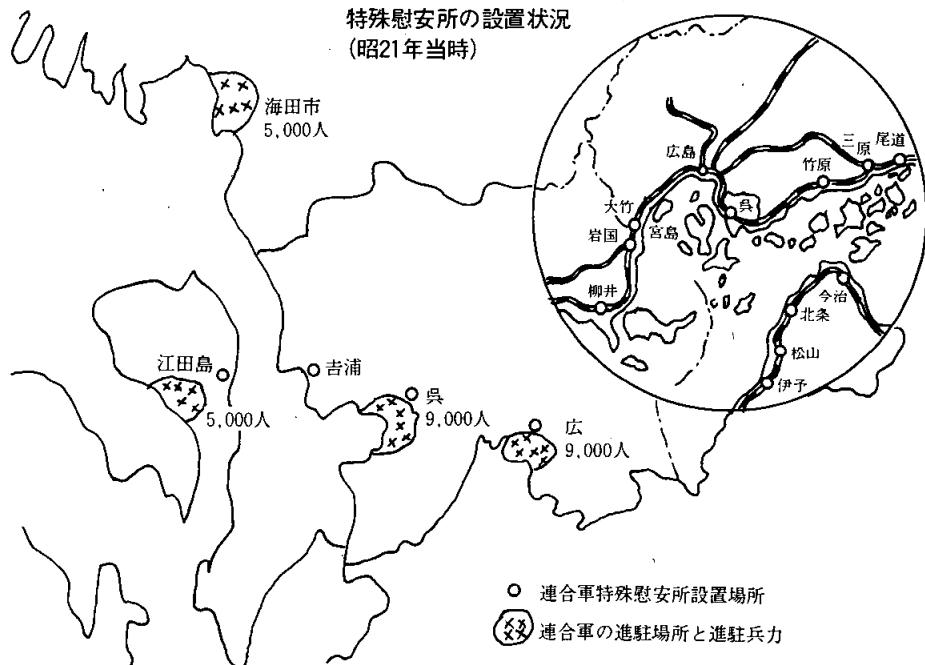
三原市や福山市の旧慰安婦・酌婦などに対して、「白米を毎日四合その他、油、牛肉、砂糖など特配する」という条件で、やっと500人の子女を集めたといわれる。慰安所は、10月7日から営業されたが、予想以上に盛況で、11月末には進駐地域拡大と共に増設され、慰安婦の数も725名に達する。しかし、この慰安所は、周知の如く翌年1月8日貸座敷取締規則など公娼制度関係法令の廃止によって、わずか3ヶ月の短期間ではあるが閉鎖されることになる。慰安婦たちの「人権擁護」のために廃止された制度であったが、現実には当時の生活難により「ヤミ女」「パンパン娘」として、呉市や広島市の街頭に続出する原因となり、これ以後毎年警察に検挙され、多い年には呉市だけでも2000人に及んだ。⁽⁵⁾(資料“年表(A)(B)”参照)

2. 進駐前期の状況（1945年～1950年）

前記の通り、1945年10月6日から呉市への占領軍の進駐以来、第二次大戦による物資欠乏と生活困窮と相まって、特殊慰安所の廃止以後は、「ヤミ女」や「パンパン娘」の増加をもたらす。又、終戦直前、人口50万人にも及んだ呉市は、海軍工廠の閉鎖に伴って一挙に15万人に減少するが、焼野原化した市街地では浮浪者の続出が依然続き、市の復興が急務であった。

一方、進駐軍兵士の犯罪も増加し、昭和21年には、殺人9件、傷害53件、暴行469件、強姦23件、強盗303件、窃盗184件、住居侵入31件、其の他の刑法犯152件の計800件にも及び、昭和26年には減少するものの計578件⁽⁶⁾と依然発生率は高い。これらの犯罪への対応では、占領軍憲兵隊に協力を求めたが、ほとんどやむやに

図1 呉市周辺の連合軍の進駐状況と
特殊慰安所の設置状況
(昭21年当時)



されたのが現状であった。当時の新聞は、占領軍に不利益を与える記事は一切掲載できず、占領軍の犯罪事実は、ほとんど県民の眼から覆い隠された。⁽⁷⁾

このような県民との摩擦をよそに、占領軍の所期の目的である行政・調達・教育・経済・労働への命令や指導監督は着実に実施されていった。ドロシー・デッソー女史の呉への赴任は、占領軍の呉市への進駐が本格的に行われた翌年の1947年5月で、中国軍政部公衆福祉課長として着任する。

3. 進駐後期の状況（1950～1956年）

1950年（昭和25年）6月、朝鮮動乱が勃発する。これにより、県下に駐留していた連合軍の一部は動乱へ参加することになり、国内の民主体制への安定化もあり、次第に進駐兵力を減少することになる。1956年10月の総撤退までのこの5年間は、徐々に総撤退へ向けての準備期といつても過言ではない。

この時期においては、前記した「ヤミ女」「パンパ
ン女」と進駐軍軍人との性的交渉あるいは進駐軍のキ
ャンプ内で働く日本人女性との恋愛、等々の結果とし
て進駐軍軍人と呉在住の女性との間に誕生した児童
(混血児)が著しく増加する。その数は、1955年の呉児
童相談所の調査によれば、呉在住82名、江田島30名、
県内で129名。その内、父親である進駐軍軍人が認知
した者10%、親の籍に入籍した者10名であった。⁽⁸⁾

進駐軍軍人と正式に結婚し、子供をかかえて“国際花嫁”として、軍人の母国であるオーストラリア、ニュージーランド、カナダ、アメリカへ移住した女性もあり、その数も1952年から1955年の3年間で516組にも及んだ。¹⁹⁾ しかしながら、中には子供を置きざりにして国際花嫁になった者、あるいは、子供を放置し新たな結婚をした者、又、認知されぬ我子を抱え母子家庭として生活を送った者と、その人生は様々である。

国際花嫁や混血児の増加や問題が当時の地元紙（中国新聞）で頻繁に取り上げられていることを鑑みると、正に、呉市における社会問題であったのであろう。

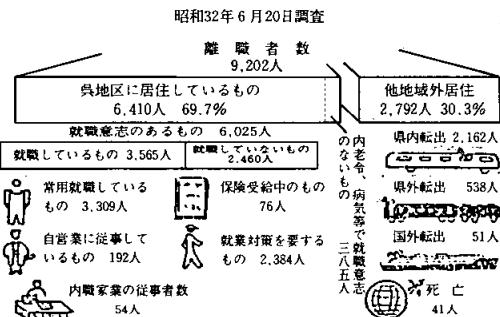
第二章 占領軍撤退後の状況と問題

1956年10月の占領軍の総撤退は、呉市民の生活に多大なる影響をもたらした。

1. 経済面への影響

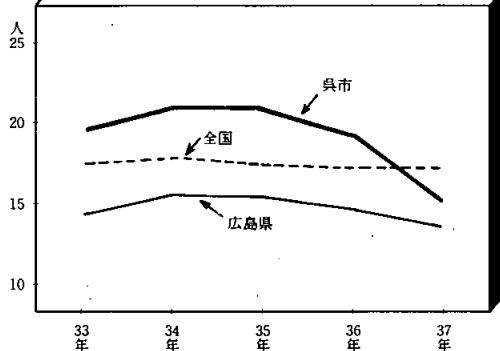
まず第一に、占領軍関係で働いていた労働者の失職問題である。1956年(昭和31年)の進駐軍離職者の失業状況は、呉公共職業安定所の調べによると、総数8,883人が離職、内1,792人が再就職し、失業者中失業保険金支給終了者が¹¹⁰2,018人である。翌年の1957年6月20日の調査によると、総離職者9,202人内呉地区に居住

図2 駐留軍労務者失職者のその後



「印刷委員会33年度版」1958年より

表1 生活保護法による人員比較(千人につき)



「市制要覧39年度版」1964年より

している者が6,410人である。依然、失職状態にある者2,460人、内保険受給者76人、就業対策を要する者2,384人も存在していた。(図2参照)尚、1957年当時の呉市の人口は、約21万人であるが、失業率は日本一といわれた。

この様に失業者が増大する中で、浮浪者、行路病人も年々増加し、呉市社会福祉事務所調べによると、1957年当時、浮浪者総数148人、行路病人20人、行路死亡者5人で、生活保護受給者数は、(表1)の通り、全国平均をかなり上まわっており、当時の呉市の経済状況を物語っている。

第二に、進駐軍人を対象とした商店へのダメージである。進駐期には、土産品販売所の開設は、どこでも大変好評で軍人の需要に追いつかないほどであった。特に、酒類の要求は高く、どこでも大入満員で、時には略奪されたこともあった。それが撤退により一気に客が減少し、売上額に相当の影響を及ぼし、中には倒産する商店もあった。

以上のように、呉市からの占領軍総撤退による波紋は非常に大きく、“第二の終戦”とまで言われた。失業者の増大に、全駐労広島地区本部、呉地労協、呉全労などの集会が頻繁に行われ、労働運動が活発化した時期でもあった。この“呉”をどう救済するかが内閣でも取り上げられ、1956年、政府の呉地区調査団の報告書に基づいて、①返還施設の利用、②救済建設事業、③離職者対策、④呉市の財政対策の主に四項目を中心¹²⁾に呉市救済対策が打ち出されることになった。特に、占領軍接收地の払い下げによる民間企業への誘致策により、産業の活性化を促進することで、失業問題の解決策も考えられた。

この様な国家的レベルでの努力により、呉市の産業の活性化と経済復興は徐々に促進され、1962年には生活保護受給者も全国平均を下まわることができた。軍需基地“呉”から造船・鉄鋼業の重化学工業都市“呉”へと変貌してくるのも、ちょうどこの時期からである。

2. 取り残された母子問題

占領軍の進駐後期より、進駐軍軍人と日本人女性との間に生れた多くの混血児の養育・教育の問題が表面化する。当時、新聞の紙面を賑わしていた“国際花嫁”的增加は、進駐軍人と日本人女性との結婚問題の解決策かのように思われた。しかし、呉に残された多くの混血児は、欠損家庭又は孤児であり、国籍の問題を踏まえて、養育の責任主体の問題が深刻化する一方であった。誰が混血児を養育するのか。父親の国籍に入籍できた者、父親の認知を受けることができず母親の私生児として出生した者、母親に養育能力が無く棄児として放置された者と、残された混血児の事情も様々であり、当時は残された混血児に対して軽蔑、侮辱等の偏見や社会的迫害が強かつただけに、混血児への対策の必要性が強く問われた。

しかし、混血児独自の行政サービスというのではなく、既存の社会福祉施策や教育施策を活用することによって対処した。特に、生活水準の低い母子家庭への援助には、生活保護による援助・母子福祉資金貸付・母子寮への入所、棄児や孤児に対しては養護施設への入所措置、里親制度の活用又民間福祉団体である国際社会福祉事業団(ISS)¹³⁾による国際養子縁組、等々の福祉サービスを活用した。又、教育に関しては、地元の新聞に混血児に関する記事を多く掲載することによる社会的偏見・迫害などを除去するための地域住民への啓蒙活動や呉市教育委員会での教育現場における混血児問題への対処に関する対策委員会の設置によって問題に対処した。

3. 民間社会福祉団体(ISS)による

混血児援助活動

英連邦系の進駐軍軍人との混血児が呉周辺に多く取り残された関係上、オーストラリアの官民の間で問題が取り上げられたことで日本に送金された資金を基に、ISS(International Social Service)呉事務所が設立¹⁴⁾された。1960年(昭和35年)9月15日、呉市労働会館

の一部を借りて事務所を開設、混血児を持つ母子家庭を対象とした社会調査、生活相談、奨学金による援助が行われ、ケースワークとグループワークを通じて混血児の育成に貢献した。ピアノやバレエのレッスン費などの教育費も援助しており、代母親的機能も果した。又、必要に応じて国際養子縁組や異国にいる父親との再会などの援助活動も行われた。

I S S 呉事務所の功績は、教育委員長、市役所助役、社会課長、福祉事務所長、児童相談所長、婦人連合会会长、市長婦人、国際ロータリークラブ会長を委員とした混血児対策委員会の結成により、混血児の地域社会での生活圈確保や養育・教育保障を促進し、他機関との連絡調整・連携を円滑にしつつ、混血児問題に関する社会資源のネットワーク化を図ったところにある。

第三章 ドロシー・デッソー女史の功績

1. デッソー女史の経歴

ドロシー・デッソー女史が日本に初めて来日したのは、1947年5月で女史47才であった。プリンモア大学、コロンビア大学大学院でソーシャルワークを専攻した女史は、ニューヨークで身障者や児童等の種々のソーシャルワークの業務に就き、その業績も著しかったが、1944年米軍のサイキアトリック・ソーシャルワーカーとして、ニューギニアに派遣された後、中国・日本へと活動範囲を拡げる。1947年5月米軍進駐軍のソーシャルワーカーとして来日して以来1978年12月に脳血栓にて倒れるまで、日本のソーシャルワーク教育に情熱を注ぎ、母国アメリカに帰国することもなく、日本の地で半生を送った。

女史が、米国進駐軍のソーシャルワーカーとして着任したのは、中国軍政部が設置されていた広島県呉市で、軍政部公衆福祉課長として赴任。1950年7月、近畿軍政部へ転勤するまでの3年間は、呉を中心に、日本における女史のソーシャルワーク活動の基礎固めの時期でもあった。

近畿軍政部へ転勤した翌年、1951年平安女子短大保育学科で講師となり、2年間同短大で教鞭を執るが、同志社大学及び大学院でソーシャルワーク教育に力を入れるため、平安女子短大を辞職。1970年9月、70才で退官するまでの20年間、同志社大学を中心に、日本のソーシャルワーク教育に貢献した。女史の専門は、ケースワーク論と児童発達理論で“葵橋ファミリー・クリニック”を女史の自宅に私費で設立し、学生の実習としてケースワークの体験学習を実施。実践から理論を引き出しては講義し、逆に理論から実践へとフィードバックし、より一層ケースワーク理論に実体を持たせた。社会福祉方法論に強いといわれている関西の大学の中でも、取り分け同志社学派を育て上げたのもデッソー女史のこの体験学習によるものであったと思われる。

又、デッソー女史は、来日以来、I S S のボランティアとしても仕事をしており、来日以前ニューヨークにて I S S 事務所で働いていたこともある、I S S 東京支部の設立に助力。以来、国際的児童問題への援助活動を続ける。しかしながら、I S S のボランティア活動は、在呉当時ではなく（デッソー女史が在呉時代は占領軍の進駐初期で、混血児問題は浮上していなかった。）、同志社大学に移ってから力を入れたものと思われる。

2. 在呉当時の社会福祉事業への影響

1947年5月米軍進駐軍公衆福祉課長として呉に赴任した女史は、可能な限り住民と接し、占領軍の福祉課長としての自覚から福祉分野における住民への指導監督に当った。特に、1948年7月29日より方面委員に代わり登場した民生委員へ情熱的に指導に当り、広島県を始めとするその隣県及び寒村僻地に至るまで、愛用のジープや気艇を使用し、講演や実践指導に歩き、人々との肌のふれ合いを大切にした。¹⁵

当時の女史の主な活動内容は、①民生委員活動への指導と②児童福祉部門への指導で、民生委員へは、実

際のケースに当りながらケースワークによる面接技術、ケースレコード、スーパービジョン、調査・統計の必要性、等々、ヒューマニズム哲学に根ざした科学的理論に基づくソーシャルワークの普及に心掛けた。

講演や実際のケースワーク実践によって参加者に実践方法を体得させ、特にケース記録の重要性を説いた。児童福祉部門への指導は、児童も一個の人格であることから児童の人権保障及び生活保障の重要性を説き、児童福祉機関、取り分け児童相談所の職員へのケースワークの実践指導をした。さらに、物資不足の終戦直後の当時は児童福祉施設においても食糧問題は深刻化し、国連から配給された食糧や生活必需品である“ララ物資”的指導援助も積極的に行なった。児童委員も兼任することになった民生委員への指導の中で、女史は“ケースワークにおける三つの基礎的概念”と題して、①民族・人種・国籍を問わず、人間は皆同一で平等であること②環境により人間個々人異なること③児童の経済的、身体的、感情的な充足度又は安心感の度合が成長に大きく影響することを強調し、必らずしも金銭上の保護のみで問題解決は成し得ないこと、さらに個々人のおかれている事情をよく理解して問題に対処して行くことを力説した。¹⁶これは、後に同志社大学で講義するデッサー理論に通ずるものである。

デッサー女史の生来の明るさ、人なつっこさそして人間に対する抱容力は、進駐軍人に対して不安を抱いていた住民に安心感を与えたと共に、社会福祉活動への情熱と理路整然とした語り口調は住民を魅了した。中でも、当時広島県方面委員連合会常務理事で現役退陣後の現在でも老分として呉市の民生委員へ助言を行っている香川亀人氏（91才）を始めとする社会福祉事業家への影響は大きい。

デッサー女史の在呉当時の功績は、①進駐軍在留時の県民の不安を緩和させるパイプ役②児童福祉分野への援助活動と指導、③当時の常識論的社会事業へ科学的ケースワーク理論を提唱し改革、④社会福祉事業家の人材育成、にあり、特に人材育成に関しては、その

後の大学での教師生活での福祉教育活動へと続くものである。

おわりに

第二次世界大戦の敗戦によって、連合軍による日本への行政・教育・福祉・医療・労働などの指導監督は、従来の日本の文化構造にアメリカ式民主主義を導入することになり、新しい日本の社会生成に多大なる影響を及ぼした。社会福祉に関しても慈惠・慈善事業と捉えられて来た社会事業にケースワーク、グループワーク、コミュニティ・オーガニゼーションというヒューマニズムやプラグマティズムから発達した科学的理論が新しく社会福祉学の中に登場し、多くの若い学徒の興味を注ぐ。実践の中から理論を打ち立て、それを現場実践へフィードバックして理論の再構成を行うという新しい方法は、慈善的常識論的に問題解決していた戦前の社会事業に新しい息吹を与えることになる。

この第二次世界大戦の敗戦という歴史的偶発性が、社会福祉事業にとって大きな転換期であったと捉えることができ、特に、終戦と同時に占領軍の進駐が実施された呉において、取り分けドロシー・デッサーという一人の有能なソーシャル・ワーカーの登場により、社会福祉の転換期を垣間見ることができる。正しく、住民と交流を持ち、住民と一体となり、母国で学んできたソーシャルワークの真髄に誇りと自信を持ち、堂々と住民や日本の行政に接して来た女史のソーシャルワーク普及への情熱は、一地方都市の史実に留まらせるのみでなく、日本のソーシャルワーク教育の一断面をも読みとらせてくれる。

又、占領軍の進駐の落し子として混血児問題が終戦後新しく日本の児童福祉と母子福祉の問題に登場するが、呉に残された多くの混血児を中心とする母子問題は、ISS呉事務所や母子連合会等の民間福祉団体の援助活動で日本行政では対処できなかった溝を埋め合わせることによって解決しうる点も多々あり、社会福祉の転換期における民間社会福祉団体の存在意義と重要な役割を考

えさせてくれる。

戦後の一地方都市“呉”での歴史的事実は、単なる地方史のみならず、日本の社会福祉の転換期における

事実としても重要な意味を持つものとして、筆者は今回の論文にまとめたものである。

(たかつば ふみこ：広島県立保育専門学校教諭)

〈注〉

- (1) 七部局とは『広島県史一現代』S 58. 3. 25によると、総務部、保安部、衛生部、食糧部、資材部、輸送部、工作部である
- (2) 『広島県史一現代』の広島県、S 58. 3. 25. P 4
- (3) 「婦女子ノ守ルベキ点」と「一般ニ注意ヲ要スペキ点」の二項目にわたって書かれたもので、風紀的問題にかなり立入ったものだった。例えば、「▽身ダシナミガ第一デアル、乱レタ服装ヲ為シテ言ヒ掛リヲ附ケラレル様ナ隙ヲ与ヘルナ。▽卑屈ナ微笑ヲ浮ベルナ、米国デハ壳春婦ノ行為デアルカラ其ト間違ヘラル。▽乳房ヲ出スナ。米国ノ婦女ガ最モ隠ス所ハ乳房デアリ、男子ノ劣情ヲ挑発スルノモ乳房デアル。▽裸体ヲ慎シムコト。等々である」
- (4) (2)と同様
- (5) 地元紙の「中国新聞」昭和22年7月13日
- (6) 「広島県国家地方警察本部刑事部防犯統計課調査」による。
- (7) (2)と同様
- (8) 「中国新聞」昭和31年2月2日
- (9) 同 上 昭和31年2月10日
- (10) 「市制要覧33年度版」呉市、1959より
- (11) (10)と同様
- (12) 「中国新聞」昭和31年4月17日
- (13) I S S 全国で取り扱った国際養子縁組はS 29年度～S 34年度 99件、国内養子縁組426件の合計525件であった。伊東よね「日本の社会における国際社会福祉事業」「日本のケースワーク」家庭教育社、1978. より
- (14) 伊東よね「日本の社会における国際社会福祉事業」「日本のケースワーク」家庭教育社、1978.
- (15) 香川亀人編『ミス・ドロシー・デッソー』1978 P 209
- (16) P 209～211

〈参考文献・資料〉

- (1) 高坪富美子「ドロシー・デッソー」「日本社会福祉人物史（下）」相川書房、1989. 6. 14
- (2) 田代国次郎「終戦後ヒロシマ社会福祉日記」「草の根福祉」V o l 14、社会福祉研究センター、1986
- (3) 「広島警察百年史」下巻、広島県警察本部、1971. 5. 10

資料 年表(A) 占領軍進駐及び呉市の社会福祉に関する年表

昭和年 月 日	進 駐 軍 関 係	連合軍特殊慰安所関係	呉市 の 福 祉 状 況 (中 国 新 聞 に よ る)
20 8. 18		"慰安所の設営指令"が警保局長より全国警察部長へ通達	
27	連合軍の日本本土への進駐開始(相模湾に入泊)		
28	最高司令官マッカーサー元帥横浜入り	特殊慰安施設協会(RAA)設立	20日までに各家庭に一広島県呉市の株開学童を引揚げー
9. 5			
9. 20	米軍第6軍先遣隊来呉。呉鎮守府長官邸にて広島県知事、警察部長、呉市長と会見	広島県特殊慰安協会の設立	
9. 26	米軍の進駐開始		
10. 6		慰安婦500人で特殊慰安所営業「白米を毎日4合、その他油、牛肉、砂糖など配布」を条件に募集	
10. 7		慰安婦725人、慰安所8ヶ所	
11末		"特殊慰安所への連合国軍軍人の立入禁止"通告、慰安所の移転	
12. 6			
21 1. 1	米国 遂次帰国	公娼制廃止	
1. 8	英連邦軍の進駐開始		
2. 1		レポート「戦災3市(広島・呉・福山)復興現況」される 「やっと飛べる呉署管内“龍の鳥”(娼婦)」娼妓326人	
3. 3		呉市方面委員会は、「呉市民の飢餓防止に起つ供出米を出してもらう運動を7月1日付で報告	
5. 9		呉市食糧危機突破方面委員大会「まず農村へ出張、一婦供出を懇請」	
6. 28		呉駅前に生活相談所開設	
7. 11			
7. 26			
9. 19		呉市司法保護委員記念式、13名表彰	

年表 (B)

昭和 年	月 日	進駐軍関係 (デッソーア女史関係も含む)	呉市 の 福 祉 状 況
21	9. 21 11. 9 11. 20 11. 22		呉第7方面委員会は、21日関係者が集つて座談会開く 呉市界隈3丁目の吳更生会館を労働者に無料開放 呉署、パンパン娘の一斉取締り実施 (38名がつかまり内 6名性病患者) 広署、33名の娼妓を検挙
22	1. 7 1. 15 1. 23 1. 30 2. 5		呉のアパート“一部屋家賃が2百円前後” 呉署で「パンパン狩り」(8日～11日まで)実施 39名検挙 ニュース「ララの救援物資で学童給食一からく吳市28校で実施ー」 呉市民の「栄養状態調査」を2月12日より4日間実施 広島市民生委員会に13日吳軍政部社会事業係官クリスチャン大慰が出席、社会事業について語る
	2. 15 2. 17 2. 18 3. 20 4. 16 4. 26 5. 9 6. 19 6. 25 7. 5 7. 13 10. 1 22 10. 21 11. 8 12. 14 12. 17 23 1. 23		呉署管内の外国人と引揚者の一斉調査結果発表 ルボ「深刻な生活苦から犯罪発生件数上昇ー呉署1月のエンマ帳のぞ記ー」 ルボ「呉の防空壕に風雪をたえる人々」 呉市の困窮者に主食優先配給を 呉市の困窮者3,576人 呉公共職業安定所で労働力調査すると「労働力はありあまつている」と 来日中のフランガン神父「少年の町」づくり、広島と呉に立寄る日程 呉市「児童福祉週間」実施方法きまる ルボ、県立呉病院に入院の性病保菌者 (パンパン娘) 25名の実態 「生活苦、その他で転落」したと 呉第8区民生委員会では、29日似鳥学園に見学予定と 呉市の「接客婦」などこへ行く (女給500名) 呉職安調査はじめめる ルボ「ヤミの女」(パンパン娘) 広島市に600名 呉市に2,000名 呉市などで「女子警察官初のヤミ女取締り一軒落した旦友と再会ー」 ルボ「戦災孤児にさしのべる」呉駅前で大田百合子(26才)さん孤児救済 呉市民生委員会開催—民生委員令制定1周年記念ー 呉署は13日パンパン娘一斉取締り 30名検挙 県立呉病院では、性病患者が多く、彼女らに情操教育として茶作などを教えると

年表 (B)

昭和年月日	進駐軍関係 (デッソー女史関係も含む)	吳市の福祉状況
2. 25		県立保健所を新保健所法により15万人以上の都市に移管。広島、吳市に移管したいと呉署で「夜の女」取締り「激増する有毒者」と呉済生病院落成
3. 12	D. デッソー女史を囲んで「民生委員座談会」(上)山下義信、香川亀人氏ら出席「物で救うは次ぎ、自力で立つ心、親身に聞いてやろう」	
3. 13	D. デッソー女史と研究」と同上座談会 (中)「事業教育が大切、婦人は暇を作つてつくせ」	
4. 5	「(下)「不断の工夫・研究、自慢にならぬ経験年数」	呉署3月中の「ヤミの女」取り締り124人、内性病27人、生活苦から18人転落
4. 19	新民生委員と福祉担当者を集めて、D. デッソー女史、講義 (賀茂地方事務所 主催) 5／3～5／8まで巡回	広島市・呉市で「夜の女」一斉取り締り、呉署では「あさひ会」「乙女会」など手入れ
4. 21	広島市新民生委員辞令伝達式 (20日) にクロワード軍政部長代理で、D. デッソー女史激励	呉市の母子寮 (18世帯) 同済義会東畠寮 (41世帯) などレポート広島市内、呉市内で「夜の女」一斉取締りMPの協力を得て、東署270人、西署40人、宇品署13人、計323人捕獲。呉署で95人と
4. 22		呉市社会課では、20才～40才代の未亡人調査 2,479人の未亡人と
24		ルボ「呉に孤児の樂園－新版籠の鳴る丘－」救護院 (島田院長)
5. 1		ニュース「呉にモデル保健所一発足は7月初旬ー」
5. 4	クロワード中佐「児童福祉週間」ヘメッセージ発表	呉署の6月中検挙した「夜の女」178名で「涙をそそる戦争犠牲のヤミの女」をくわしくレポート
6. 21		呉市「児童福祉司、呉に2駐在」－旧市内と広島方面に1名づつ
6. 22		呉市「あとをたたぬ女性犯罪－深刻な生活苦の反映ー」
6. 27		「求人開拓に頭痛ハチマキ一職を求める1,800名、呉安定所ー」
7. 3		ニュース「呉市に県下第一の保育園」を計画中に
7. 7		ルボ「呉の見えぬ相談所一大緊急失明者殆んどが回復ー」
8. 3		ニュース「呉市共同募金準備完成、今月から運動開始と
8. 10		
8. 12		
9. 2		
9. 3		

年表 (B)

昭和年月日	進駐軍関係（アッソー女史関係も含む）	呉市の福祉状況
10. 5		呉駅前で浮浪児・者も取締り（3日）、呉市救護院の脱出者など12名、うち4名は大人 呉市では亮春婦が急増していると「亮春婦に体刑」をと ルボ、呉市清水通1丁目救世軍呉婦人寮の2女性更生レポート 県立呉病院で「性病亮春婦が集団脱走」（22日）5名脱走
10. 16		呉市で親子心中事件発生
10. 18		呉市公園通5丁目に米原子爆弾被爆調査所（A B C C）開設（31日に） 「保母さんの会」（県保育連盟呉支部）結成。呉、賀茂、安芸の二郡一市の保母さん さんの会（47名）呉市民会館にて結成。支部長、渡辺ソイ、辻チヅ、渡辺文江 などが役員
10. 26		
10. 27		
11. 2		
11. 8		
11. 19	レポート「六方学園はどこにゆく－高須はあくまで反対－」16 日会合にはD. デッソー女史も出席	「モデル保健所を利用しよう」（呉モデル保健所）紹介
11. 28	D. ルボ「デッソー女史を賛う－社会愛のタクト振る－」 12. 5 12. 24	呉市の障害児殺し懲役3年の求刑と 「深刻な生活難－新中の長脚欠席者、学校休んで労働－」長崎調査 中学男95名、女110名、小学男90名、女65名と 吳署で「夜の女」一齊取締り（13日）31名を検挙
24		
1. 13		
1. 15	G H Q サムス準将（公衆衛生福祉局長）広島で「急げ原爆研究 所の設置」と語る	呉市社会課では、4,825人の生活保護者調査、内訳、未亡人1,617人、戦争災害 者993人、老人209人など 呉第3区民委員の実態調査－赤川民生委員のコメントあり－
1. 20		
2.		
2. 15	D. デッソー女史、広島少年院事件について調査発表、バット で殴り池に投げ込む、4たび脱走	ルボ「呉モデル保健所拝見－病菌に挑む」
3. 23	「広島少年院に軍政部見解を発表－収容に慎重、職員には人材 を－」	呉市に家内工業振興協議会結成－家計を内職でおぎなう－ 県日雇労務厚生会呉支部結成大会（5日）開く、約1,500人参加
3.		
3. 26		
4. 24		
5. 21		
6. 9		

年表 (B)

昭和年月日	進駐軍関係 (デッソー女史関係も含む)	吳市の福祉状況
6. 13		呉未亡人会「手をつなぐ全国未亡人ー中央に8項目を希望の署名運動ー」開始
7. 8		呉市「激増の一途をたどる失業者」約1,400人
7. 11		呉地区失業対策協議会結成 (8日)
8. 22		呉市で9月下旬から「児童相談所と公益質屋」開設
8. 25		呉市の中学校「長欠者1校平均27名ー6割は家庭の貧困が原因ー」
8. 26		呉署少年係調査「乱脈少女の実態」約30名レポート
9. 7		呉市の大崎英夫さん「障害者救済に20年の努力ー授産場設け職業補導」
9. 21		呉署で浮浪児取締り 11名のうち1名は少女
10. 5	三木武四郎(呉市の民生委員66才)「社会事業功労者ー今日の感ありー」	
10. 6	呉市民生委員大会 (4日) D. デッソー女史が特別講演	能美得忍(呉市の民生委員)「社会事業功労者一名着職でなかつた」
11. 18		呉市の「家なき同居住い5,000世帯」あると発表
25	1. 6 1. 17 2. 5 3. 1	呉市「深刻化する呉市の失業問題ー50名市役所おしかけるー」 呉市「妾たちに仕事をー未亡人会から製鋼本業を早急要望ー」 呉市「春を売る二少女(中学生)ー生活苦と家庭の不遇からー」 呉市の大崎英夫さん「灯をともす人々ー洋裁研究所(障害者授産)の活動レポート」
3. 9		呉市仁方の「仁風園」(養護施設) 11日に完成式。工費90万円
3. 14		(元海軍仁方11空あと、婦人寮宿舎2棟(建坪200)、定員70名 現在の孤児46名)
3. 28		ルボ「不就学児童をどうして解消かー貧困と親の無知が多いー
4. 2		呉市の中学校卒「就職に迷う700名」就職深刻化
4. 5		呉市にろうあ学校開設「20日から衛生参考館跡に」と
4. 28		呉市「本年度失業対策事業きまるー呉は1日3,000人ー」
5. 9	ユニセフ日本派遣事務局長ストレーラー女史ら呉市を視察	呉市の県立児童相談所、5月1日から呉市三条通1丁目に開設
6. 9		呉市広町の少女(12才)継母に虐待され家出、似鳥学園に入りたいと
6. 28	D. デッソー女史 近畿軍政部へ	父がシベリヤ抑留中に実母は他の男性と家出 呉市保健所「ヤミの女」一斉取締り 73名検挙した
7月 7. 19		呉市「要保護者昨年の倍ー経費の増加に市は頭痛ー」

年表 (B)

昭和 年 月 日	進駐軍関係 (デッソニー女史関係も含む)	呉市の福祉状況
7. 19		呉市で「少年保護婦人会結成」し25日から青少年問題相談所も開く計画
7. 20		呉の「青少年犯罪白書」発表
9. 2		呉が「性病予防週間に呉病院がレポート一延べ患者数18万人呉市人口と同じー」
9. 9	中国地方民事公衆福祉部長 (GHQ) スティーブン女史の輔佐官として、6日U.V.ビュース氏が呉市に着任、彼はシカゴ大学院で社会事業を専門に研究	ルボが「性病予防週間に呉病院がレポート一延べ患者数18万人呉市人口と同じー」
10. 6		呉市、日雇労働者6,711世帯のうち5,829世帯調査し、うち4割を占める2,520世帯に生活保護法対象として救済計画
10. 22	呉市民委員連盟大会 (於 本願寺会館) 約200名参加 GHQ呉の公衆福祉部顧問ピュース氏の祝辞	呉市の失業者10月は、3,700人と新記録 呉市「10ヶ月間の家出人約200人多い17才以下ー」
11. 19		呉市「失業対策は打ち切り一金が無くなつた呉市ー」
11. 28		生活保護法の適用考慮－失業者数漸に悩む呉市ー」
12. 5		
12. 12		

参考文献資料

- (1) 「広島県警察百年史」下巻、広島県警察本部、1971. 5. 10
- (2) 「広島県史－現代」広島県、S 58
- (3) 田代国次郎「終戦後ヒロシマ社会福祉日記」『草の根福祉』Vol.14、社会福祉研究センター、1986
- (4) 中国新聞、S 20～25年度分